

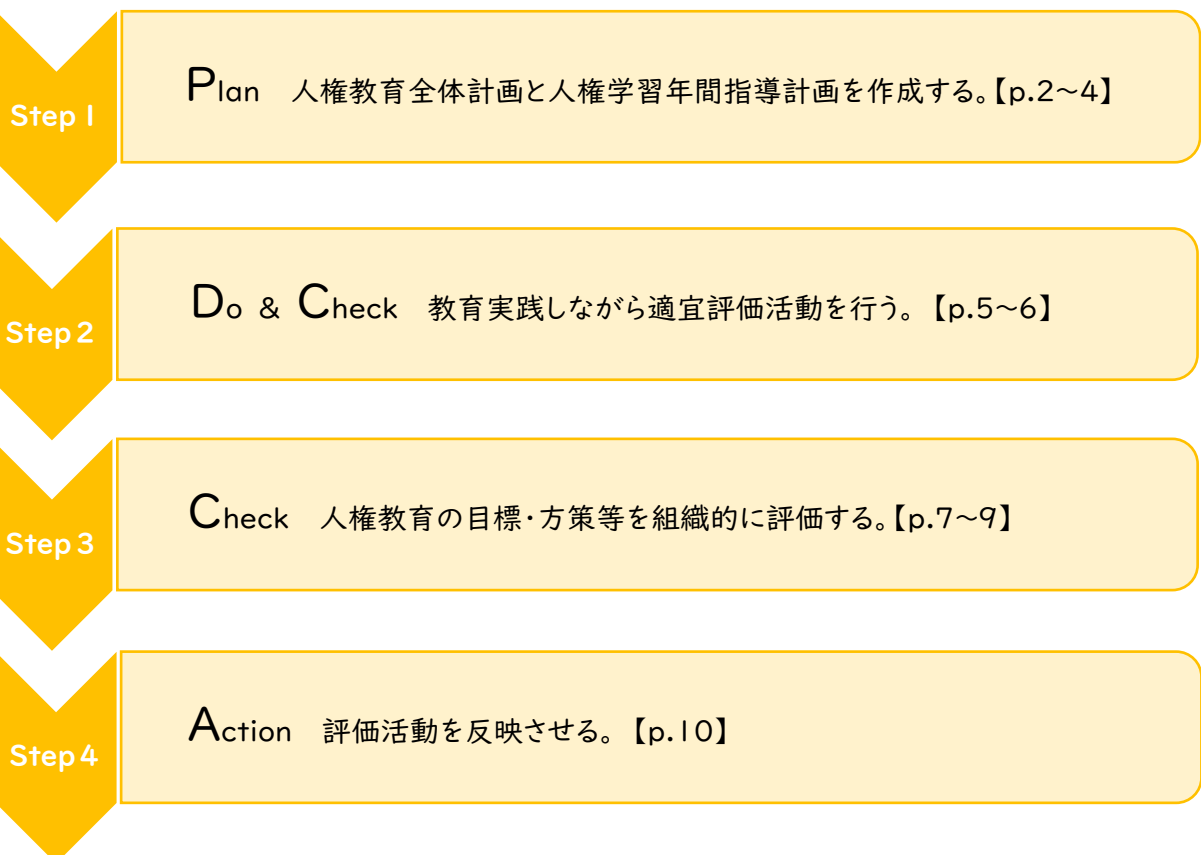
資料

人権教育における実践と評価

はじめに

- この資料は、各学校において作成された「人権教育全体計画」「人権学習年間指導計画」にもとづき人権教育を実践し、それを評価していくことで、より効果的な人権教育が推進されるために作成しました。
- 最も重要なことは、各学校で児童生徒等の実態をもとに明確にされた「育てたい資質・能力（「知識」「技能」「態度）」を基底とした評価活動を実施すること、そして、継続的に改善を図る仕組み（PDCAサイクル）をつくることです。
- 『鳥取県人権教育基本方針-第3次改訂-』（鳥取県教育委員会）、『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』（文部科学省）も参考にしてください。

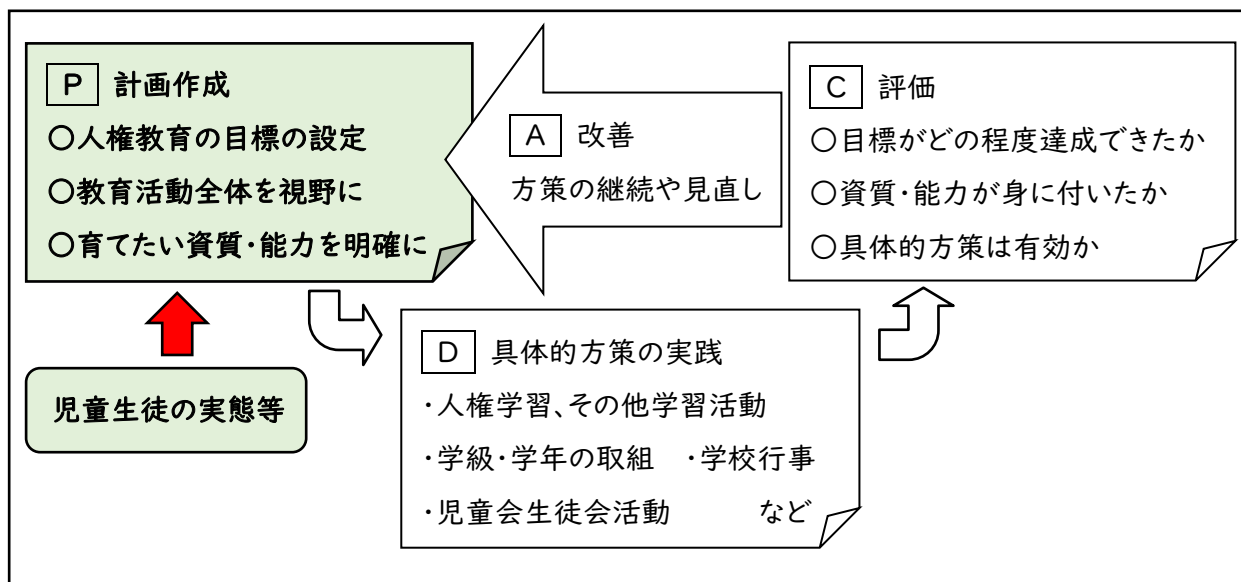
内 容



*参考資料【p.10~11】

Step 1

Plan 人権教育全体計画と人権学習年間指導計画を作成する。



鳥取県教育委員会作成資料『「人権教育全体計画」と「人権学習年間指導計画」の作成ポイントと手順例』を参考に作成しましょう。

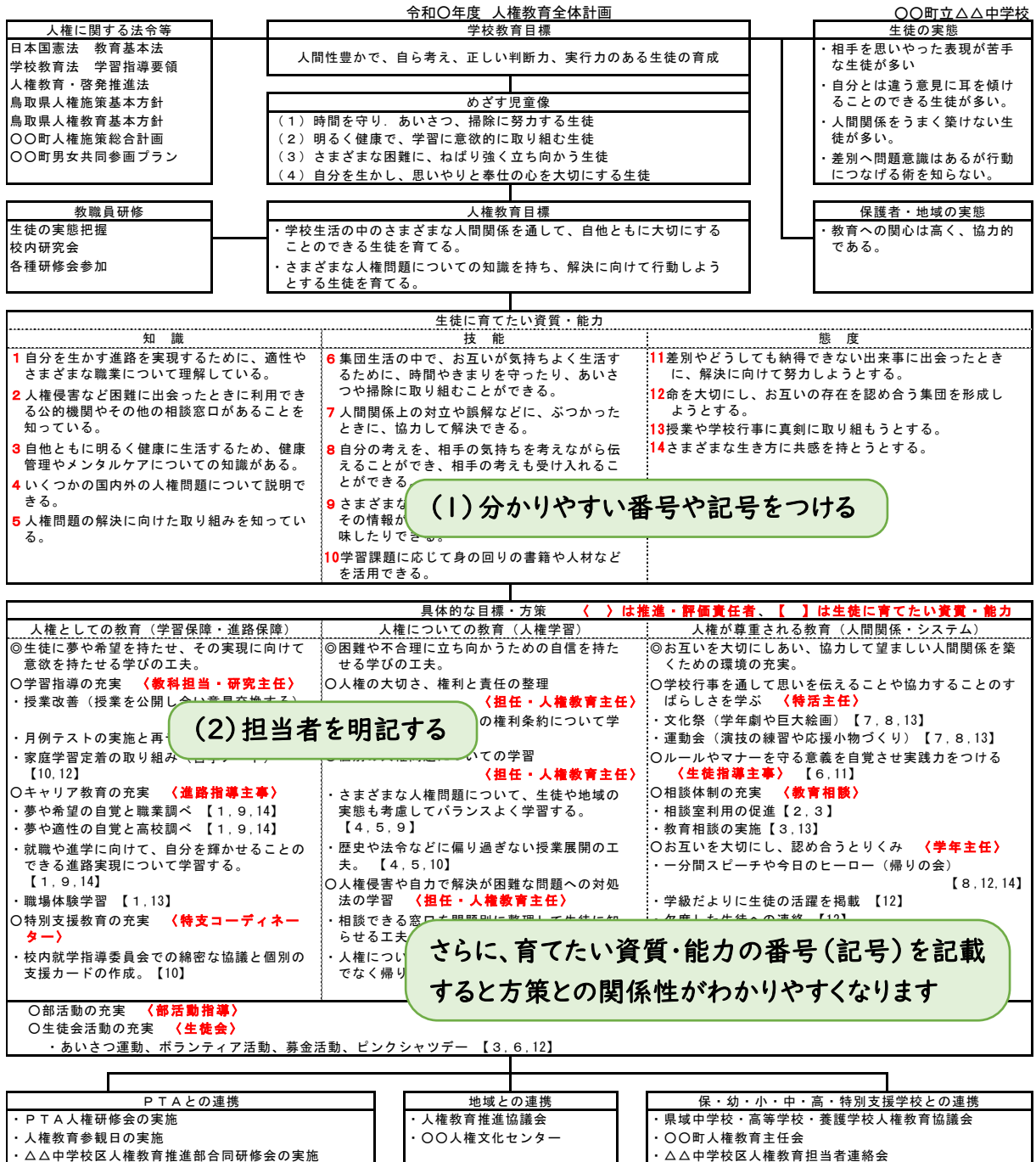
- ①多面的に把握した児童生徒の実態(課題)等を整理し、全教職員共通理解のもと、「人権としての教育」・「人権についての教育」・「人権が尊重される教育」を踏まえた(教育活動全体を視野に入れた)人権教育の目標を設定する。
- ②目標を達成するための児童生徒に育てたい資質・能力(「知識」「技能」「態度」)を明確にした全体計画を作成する。
- ③児童生徒の発達段階や各教科・領域等の特質を踏まえた指導計画を作成する。

より実効性のある全体計画にするために

モデル | 参照

- (1)「児童生徒に育てたい資質・能力」に通し番号や記号(例えば、知識の1番目を「知1」とするなど)をつけ、「具体的な目標・方策」にも明記する。
→どんな資質・能力を育てるための方策なのかが明確になり、全教職員で指導のチャンスを逃すことなく意識的に取り組むことにつながります。評価する際の観点も明確になります。
- (2)「具体的な目標・方策」に、それぞれの担当者(推進・評価責任者)を明記する。
→人権教育は学校教育全体を通じて取り組むものであり、各担当が様々な取組を提案・評価する際に人権教育の視点が明確になり、より効果的な実践につながります。

モデルⅠ：(例) △△中学校の人権教育全体計画



- (1) 年間指導計画の中に、「題材・主題名」、「教科・領域」、「ねらい」を設定する。
 → 「教科・領域」と「ねらい」を見比べられるようにすることで、教科・領域等の特質を踏まえた学習内容かどうか判断しやすくなります。
- (2) 「ねらい」の中に、関連する児童生徒に育てたい資質・能力の番号（記号）を明記する。
 → 育てたい資質・能力を記入することで、どんな力をつけることにつながる授業なのかが明確となり、学習の有効性について検証するときの大切な視点となります。

モデル2：(例) △△小学校6年生の人権学習年間指導計画（一部）

令和○年度 6年生 人権学習年間指導計画

〇〇町立△△小学校

児童に育てたい資質・能力	知識	1 自分たちとは異なる文化を大切にしている人がいることを知っている。 2 ふるさとのよさを知っている。 3 いくつかの権利と身の回りの人権問題について知っている。 4 自分の将来の夢を実現できるための道筋を知っている。 5 あいさつも含めて人と人とがつながるあたたかい言葉遣いを知っている。
	技能	1 お互いを大切にしたい効き方・話し方ができる。 2 助言や忠告を受け入れることができる。 3 差別や不合理に気付き、人に伝えることができる。
	態度	2 よりよい学校生活を目指して行動しようとする。 3 正しいことをみんなで確認し、や 4 主体的に学習や活動に取り組もうとする。

(1) 「題材・主題名」、「教科・領域」、「ねらい」を設定する

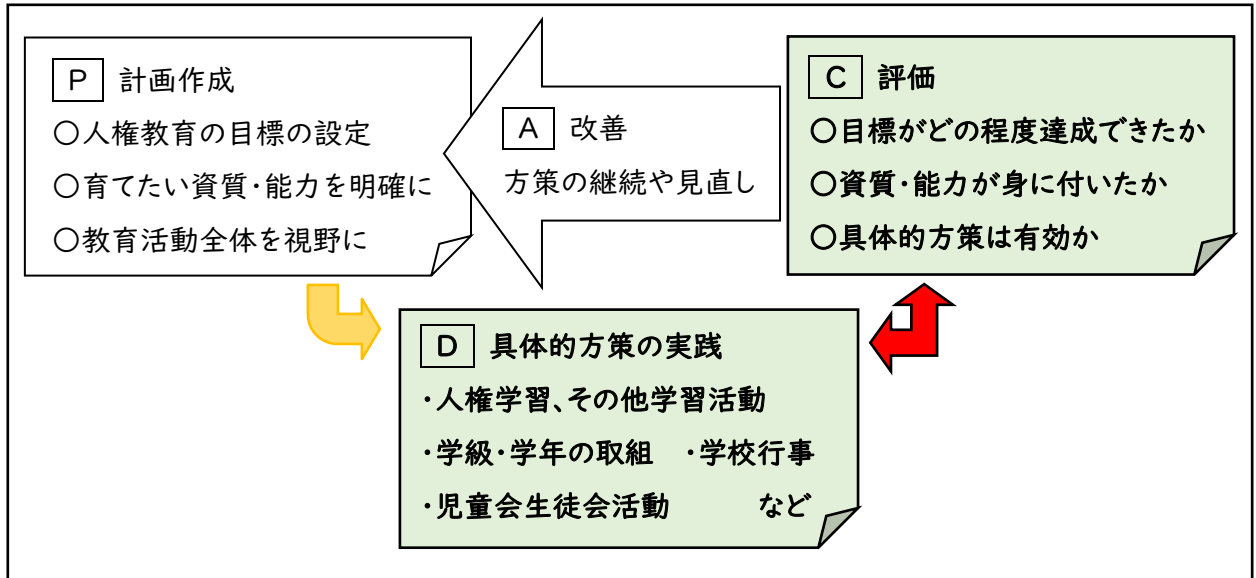
「記録」の欄があると評価活動がしやすくなります

月	題材名・主題名	教科・領域	ねらい【育てたい資質・能力】	記録 (○△×)
4	最高にうれしい「おはよう！」	学級活動	されてうれしいあいさつの仕方を体験しあうことで、あいさつをする習慣を身につけることができる。【知5・技1】	○反応がよかった。 効果的。
	最高学年として	学級活動	最高学年としての責任を自覚し、入学式、縦割り班、委員会活動、クラブ活動、登校班などでの行動の仕方について考え、実践しようとする態度を育てる。【態1・態2】	△指示や説明することが多くなってしまう、自主的な態度が育っていない。 工夫する必要がある。
	A個性の伸長 「自分らしく」	道徳	「自分らしさ」を考えることを通して、自分自身の良いところを見つけ、さらに伸ばそうとする。【知4・態4】	△自分の良さに気づいていない児童も見られる。 日頃から自尊感情を高めていく必要がある。
5	「聞いて考えを深めよう」	国語	目で話したり、話し手の意図を考えながら聞くことができる。【技1】	

(2) 育てたい資質・能力の番号(記号)を明記する

Step 2

Do & Check 教育実践しながら適宜評価活動を行う。



人権教育全体計画・人権学習年間指導計画が作成され、様々な教育活動が実施されていくこととなりますが、実践された方策等については、日常的、定期的に点検・評価され、あるいは児童生徒の実態や社会情勢等の変化に応じて、改善や見直しが必要です。

授業研究会に生かせる指導案にするために

モデル3 参照

- (1) 「ねらい（目標）」や「学習過程」等に児童生徒に育てたい資質・能力を明記する。
→ 育てたい資質・能力を記入することで、どんな力をつけることにつながる授業なのかが明確となり、学習の有効性について検証するときの大切な視点となります。
- (2) 児童生徒に学習を振り返らせる。
→ 児童生徒が自らの学習について評価することは、人権教育に対する意欲・関心、達成感の状況を把握する上で有意義であるとともに、児童生徒の学習の在り方を検証し、その後の指導方法等の工夫・改善を図るためにも不可欠な取組です。

(参考)

【学校における研修の取組】指導に関すること

各学校で人権学習の活動を進めるに当たり、教職員には、学習教材の理解、授業研究等による効果的な教授方法の開発、事前・事後学習の実施、保護者等への説明と協力関係の構築、効果の検証など、多面的な取組が求められることになる。このような取組を適切に実施し、人権学習の効果を高めていくためにも、校内の研究部会、学年会、職員会議等において必要な研究・研修の機会が設けられることが重要である。

『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』

モデル3：(例) 高等学校(ホームルーム活動) 学習指導案

【高等学校】 ホームルーム活動

(1) 題材名 人権尊重の社会づくりの担い手となるために～統一応募用紙成立への取組を通して～

(2) 本時のねらい

- ① 生徒を就職差別から守る取り組みが、学校現場を中心に進められた結果、同和地区の子どもたちだけでなく、すべての子どもたちの利益につながったことを理解する。(知識・技能)
- ② 誰もが有する人権を正しく理解し、「権利」と「責任」を持つ主体として、多様な問題解決に取り組んでいくとする態度を身に付ける。

(1) 人権教育全体計画にある育てたい資質・能力を明記する

(3) 育てたい資質・能力

- ① 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識(知識)
- ② 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性(技能)
- ③ 正義、自由、平等等の理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度(態度)

(4) 学習計画

- ・ 1時間目：統一応募用紙の精神を学ぶ(本時)
- ・ 2時間目：採用選考や入学者選抜における差別や人権侵害につながる質問などに気づく

(5) 本時の展開

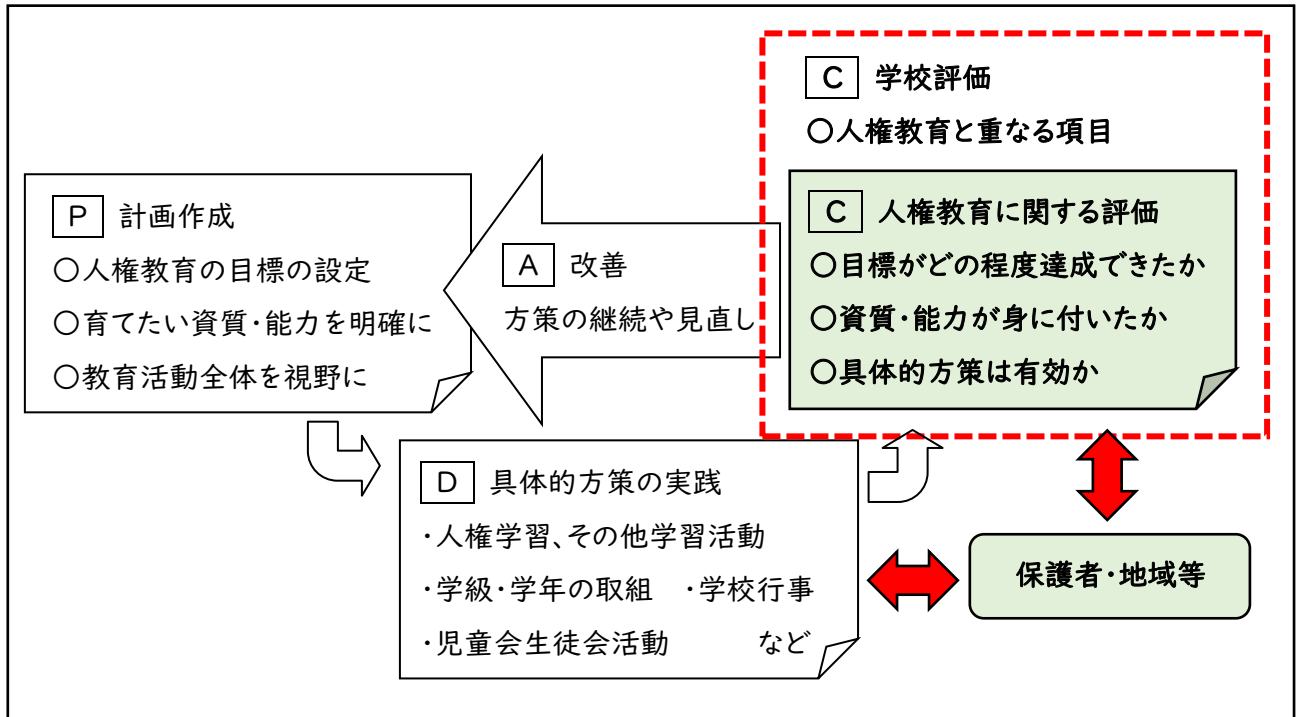
学習活動	指導上の留意点	評価(☆) 資質能力(※)
1 本時の学習課題をとらえる。	○自己の将来の目標等について関連させながら課	
<p>どの場面(展開や発問)が育てたい資質・能力と関連するかを明記することで、より具体的に意図や効果を検証することにつながります</p>		
2		
3 履歴書の項目について考える。	○分りにくい項目については、その都度説明する。 ・カードに記載されていることが履歴書の質問項目として「必要な項目」「不必要な項目」「どちらともいえない項目」の3つに分ける。(個人活動) ・なぜそう思うのかそれぞれが理由を説明し、グループの意見を一つにまとめる。(班活動) ・他のグループを見に行く	※(3)②
4 統一応募用紙について考える。	○本籍地が同和問題や外国人差別につながることや、本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項が雇う側の価値観で判断されてきたことを理解する。	※(3)③
		※(3)①
6 本時のまとめをする。	○統一応募用紙が就職選考において差別をなくす取組の成果であることをおさえる。 ○自分にできることを考え、主体的に行動することの大切さに気づかせる。	☆(2)①② <ワークシート>

(2) 児童生徒に学習を振り返らせる

- ・ 本時のキーワードや学習用語を用いる等の条件を付けて学びを振り返らせるなどの工夫をしましょう。
- ・ 育てたい資質・能力の達成度の目安となる児童生徒の振り返り(回答)を具体的に想定しておきましょう。

Step 3

Check 人権教育の目標・方策等を組織的に評価する。



次年度における全体計画・年間指導計画の見直しや指導の改善に資するため、人権教育に関する点検・評価が、学校評価システムの中に組み込まれ、学校全体の組織的な取組として実施される必要があります。また、保護者等による評価を取り入れることも重要です。

学校評価システムに位置づけるために

モデル4参照

- (1) 校務分掌、学年、教科等の「具体的な方策」の中に設定された児童生徒に育てたい資質・能力は、計画書や実施要項に明記して当該校務分掌等で達成度を評価し、学校評価の項目と関連のあるものについてはそちらに反映させる。
 → 担当者が点検・評価まですることにより取組の意義が再認識されるなど、教育活動全体としての点検・評価となり、取組の効果が高まります。
- (2) 児童生徒等を実施するアンケート等を児童生徒に育てたい資質・能力とひも付け、学校評価の項目と関連のあるものについては利用する。
 (例) 自分にはよいところがあると思いますか (全国学力・学習状況調査)
 ⇔ 【態度】自己についての肯定的態度
 → 業務の軽減につながるとともに、生活習慣と学力などの相関をみるなど多角的な視点を得たり、児童生徒の成長過程をみたりすることにつながります。

モデル4：(例)学校行事(運動会)での評価 ※モデル1の学校

令和○年度 秋季大運動会実施要項 ○○町立△△中学校

1 目的

(1) 学級で協力や工夫することにより仲間意識(連帯感)を深め、お互いを認め合い大切にする学級づくりの場とする。【人教7・8】

(2) 自主的な計画・運営をとおして生徒会活動の活性化を図り、実践力を高める。【人教13】

(3) 学校公開の一つとして地域との交流を図る。

2 日時

9月16日(雨天順延) 9:00

3 種目

(1) 人権教育全体計画で設定した育てたい資質・能力の番号(記号)を明記する

	学年	種別	種目名・内容	生徒会責任者	担当教員
種目	1年	団体	みんなで歩もう		1年団
	2年	〃	ツイスター		2年団
	3年	〃	ムカデ競走		3年団

令和○年度 秋季大運動会についての生徒アンケート ○○町立△△中学校

運動会のみなさんの活躍、応援、素晴らしかったです。また、そこに至るまでの準備なども大変お疲れ様でした。晴天に恵まれ、大きなけがなどもなく終わることができ、満足しているところですが、来年度に向けてお気づきのことを記入してください。また、自分やクラスの成長につながったと思うことを教えてください。

(2) 育てたい資質・能力と関連した項目を設定する

趣旨を明らかにしておく

1 自分自身のことについて(あてはまる方に○印をつけてください)

(1) より良い運動会になるよう、自分自身で考えたり行動したりすることができましたか。

1 できた	2 できなかった	3 わからない
-------	----------	---------

(2) 自分の考えを伝えたり相手の考えを受け入れたりすることができましたか。

1 できた	2 できなかった	3 わからない
-------	----------	---------

2 クラスのことについて(あてはまる方に○印をつけてください) 単純な選択肢で負担を軽くする

(1) クラスの中で意見が分かれたりしても協力して解決することができましたか。

1 できた	2 できなかった	3 わからない
-------	----------	---------

(参考) ○○町立△△中学校の生徒に育てたい資質・能力

技能 7 人間関係上の対立や誤解などに、ぶつかったときに、協力して解決できる。

技能 8 自分の考えを、相手の気持ちを考えながら伝えることができ、相手の考えも受け入れることができる。

態度 13 授業や学校行事に真剣に取り組もうとする。

3 運動会の種目について

(1)

キャリア・パスポートとリンクさせることで、児童生徒の成長の様子を見ることにつながります

保護者・地域等と連携するために

(1) 児童生徒は、学校だけでなく、多くの時間を家庭や地域社会で過ごしています。学校教育の成果を肯定的に受容するような家庭や地域の基盤づくりのために、保護者等と相談等がしやすく協力が得やすい関係性を構築することが大切です。

(例) 学校・学年・学級等の取組を公開し、保護者等の意見等を聞く機会を設定する。

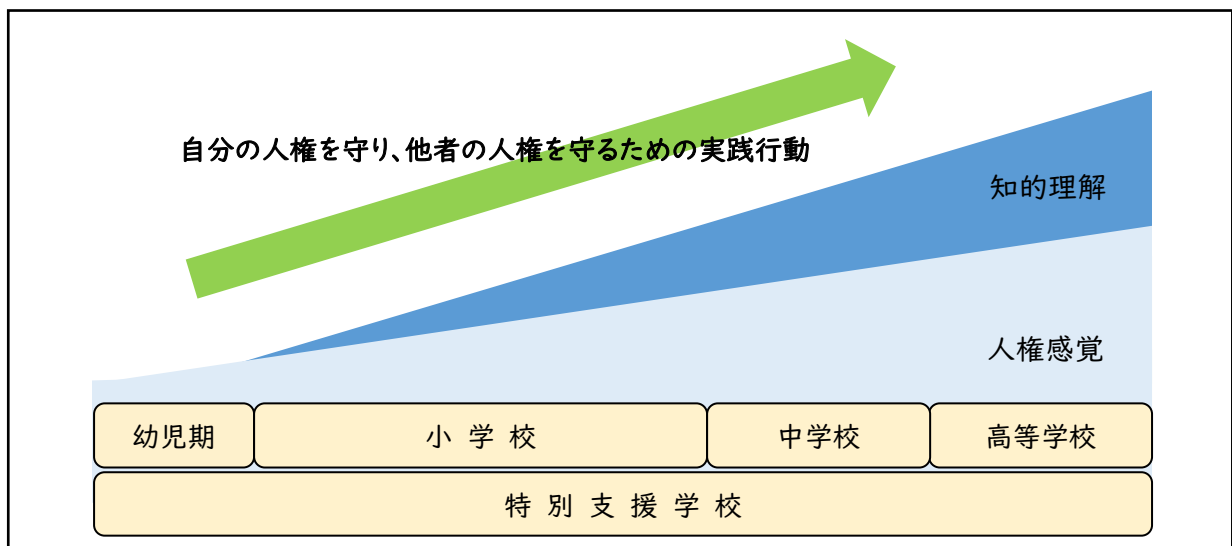
保護者等と一緒に活動する機会を設定する。

教育活動の成果や評価活動の結果等を情報提供（公表）し、意見等を求める。

→ 人権教育の適切かつ効果的な推進につながります。

(2) 児童生徒は、学習の場を移しながら成長します。人権教育においても、校種間で意見交換をしたり授業研究を行ったりしながら、児童生徒の成長過程全体を想定することが大切です。

→ 児童生徒の発達段階に適した教育活動の計画につながります。



(参考)

【効果のある学校】

「教育的に不利な環境の下にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校」において、学力の向上と人権感覚の育成とが併せて追究されている… (略)

『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』

【家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携】

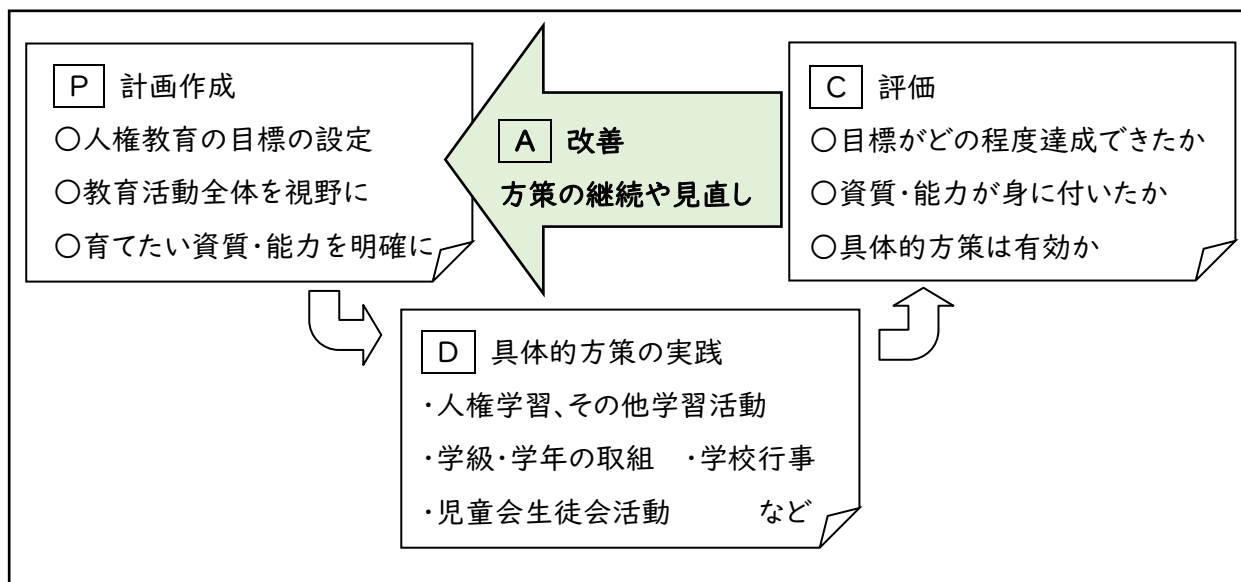
ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。(略)

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

『小学校学習指導要領』総則

Step 4

Action 評価活動を反映させる。



児童生徒の実態と評価を基にして、目標、児童生徒に育てたい資質・能力やそのための具体的な方策等の見直しを組織的に行い、全教職員が共通理解できるようにすることが必要です。

*参考資料

- 1 文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～実践編～」事例3：点検・評価アンケートの項目（教員向け／児童生徒向け／保護者等向け）（P13～15）に点検・評価アンケートの項目例が示されていますので参考にしてください。
- 2 人権教育課の刊行物
 - 方針・指針等
 - ・「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」（令和5年3月）
 - ・『「人権教育全体計画」と「人権学習年間指導計画」の作成ポイントと手順例』（令和5年3月改訂）
 - 指導参考資料
 - ・「拉致問題に対する理解を深めるために」（令和4年4月改訂）
 - ・「部落差別の解消をめざして」（令和5年4月改訂）
 - ・「誰もが自分らしく輝くために～多様な性のあり方と人権～」（令和4年3月改訂）
 - 教材・資料
 - ・今すぐ授業で使える『「権利のカード」世界人権宣言版』（令和4年7月）
 - ・今すぐ授業で使える『「権利のカード」子どもの権利条約版』（令和4年7月）
 - ・「部落差別の解消の推進に関する法律」から学ぶ（教職員研修資料）（令和3年2月）



※他にも、鳥取県教育委員会事務局人権教育課のホームページには、人権教育を推進する上で役に立つ情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/>)

平成21年4月 発行
 令和5年3月 改訂
 <問合せ先>
 鳥取県教育委員会事務局人権教育課
 電話 0857-26-7535
 FAX 0857-26-8173